

教育委員会事務の点検・評価

(平成27年度点検評価書)

平成28年10月

小山町教育委員会

<はじめに>

1 趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定に基づき、教育委員会の事務の管理及び執行状況について、自己点検及び評価を行い、その結果を議会に提出するとともに、公表するものであり、PDCAサイクル（※）を重視し、次年度以降の事務執行に資するため、自己点検及び評価を行い、点検評価書としてまとめることとする。

※「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」抜粋

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第 27 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第 3 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

※ PDCA サイクル：Plan（計画）、Do（実施・実行）、Check（点検・評価）、Act（処置・改善）の 4 段階を順次行って 1 周したら、最後の Act を次の PDCA サイクルにつなげ、螺旋を描くように一周ごとにサイクルを向上（スパイラルアップ、spiral up）させて、継続的な見直しをしていくこと。

2 点検評価の対象期間

点検評価の対象期間は、前年度 4 月から 3 月までの 12 か月間とする。

3 点検評価の対象

点検評価の対象は、教育委員会の活動状況、教育委員会が管理及び執行する事務並びに教育委員会が管理及び執行を教育長に委任する事務を対象とする。

4 点検評価の方法

点検評価の方法は、対象期間における事務の進捗状況等を取りまとめる。なお、巻末に示している「教育委員会事務に関する数値目標」については、当該結果数値を記載することとする。ただし、アンケートにより算出される数値については、当該アンケートを実施した時のみ、結果数値を記載するものとする。

5 学識経験を有する者の知見の活用

学識経験者から自己点検評価に対する意見を聴取し、当該意見を記載することとする。

6 日程

- (1) 3 月末 基準日
- (2) 8 月 事務局による取りまとめ
- (3) 9 月 教育委員会会議にて審議
- (4) 10 月 学識経験者からの意見聴取
- (5) 10 月 教育委員会会議にて審議 議会へ提出

7 評価書の町議会への提出

本評価書を町議会へ提出する。

8 評価書の公表

学校評価とともに本評価書を公表する。

<点検評価>

1 教育委員会の活動

(1) 教育委員会会議等の運営状況

ア 教育委員会の構成（4月1日現在）

(ア) 教育長 北郷中学校区選出

(イ) 教育委員

a 性別 男2人 女2人

b 年齢階層 70歳代 2人、60歳代 1人、50歳代 1人

c 学区別 小山中学校区 3人、須走中学校区 1人

イ 教育委員会会議の開催の回数

(ア) 定例会を12回開催した。

(イ) 臨時会は開催しなかった。

ウ 教育委員会会議の傍聴状況

傍聴者はなかった。

エ 教育委員会会議運営上の工夫

(ア) 教育当事者の声を直接聞くためや子ども達の現状を見分するために、ふるさと給食の日に合わせ、小・中学校での会議開催を2回実施した。

(イ) 教育長、部長、専門監及び課長からの報告等において、積極的に情報提供がなされた。

(ウ) 諸規程の制定等については、極力当該採決会議以前の会議に事前説明を受け、慎重に審議できた。

オ 教育委員会会議の開催（議事）内容

平成27年4月16日

- ・平成27年度小・中学校、幼稚園及び保育園の学級編制について
- ・平成27年度小山町育英奨学資金の貸付について
- ・平成27年度特別支援教育推進委員の委嘱について
- ・平成26年度後期学校評価について
- ・小山町教育委員会報償（慶弔）等内規について

平成27年5月25日

- ・平成27年度小山町学校評議委員の委嘱について
- ・平成27年度小山町教育支援委員会委員の委嘱について
- ・平成27年度小山町一般会計補正予算(第1号)に関する意見申出について
- ・小山町教育委員会児童生徒表彰規定の制定について
- ・小山町立学校・園教育研究指定校事業実施要綱の制定について
- ・平成28年度中学校用教科書の選定について
- ・平成27年度小山町教育研究奨励事業実施要綱について
- ・小山町教育委員会事務局組織規則の一部改正に関する意見申出について
- ・小山町総合教育会議設置要綱の一部改正に関する意見申出について
- ・平成27年度全国学力・学習状況調査結果の公表について

- ・ 県費職員の人事について

平成 27 年 6 月 26 日

- ・ 小山町全国学力・学習状況調査検証会議設置要領の一部改正について
- ・ 小山町スポーツ大会出場奨励金交付要綱の制定について
- ・ 小山町給食委員会委員の委嘱について
- ・ 小山町平和教育生徒派遣事業実施計画について

平成 27 年 7 月 16 日

- ・ 小山町文化財保護基金条例の制定に関する意見申出について
- ・ 小山町立保育園、幼稚園及びこども園に係る園評価の手引きについて
- ・ 平成 28～31 年度使用の中学校教科用図書の採択について
- ・ 平成 27 年度小山町教育講演会実施要綱

平成 27 年 8 月 27 日

- ・ 小山町教育振興基本計画策定委員会設置要綱の制定について
- ・ 小山町パークゴルフ場の設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正について
- ・ 小山町文化財保護等事業費補助金交付要綱の制定に関する意見申出について
- ・ 小山町一般会計補正予算（第 2 号）に関する意見申出について
- ・ 小山町育英奨学資金特別会計補正予算（第 1 号）に関する意見申出について
- ・ 小山町指定文化財の指定について
- ・ 小山町教育支援委員会規則の一部改正について

平成 27 年 9 月 25 日

- ・ 小山町子ども読書活動推進計画策定委員会設置要綱の一部改正及び委員について
- ・ 平成 26 年度教育委員会一般会計歳入歳出決算について
- ・ 平成 26 年度育英奨学資金特別会計歳入歳出決算について
- ・ 平成 26 年度小山町教育委員会事務点検評価について
- ・ 平成 27 年度前期学校評価について
- ・ 小山町指定文化財の指定について

平成 27 年 10 月 27 日

- ・ 人事に関する教育長の臨時代理について
- ・ 小山町教育委員会感謝状贈呈の決定について

平成 27 年 11 月 19 日

- ・ 平成 27 年度小山町一般会計補正予算（第 4 号）に関する意見申出について

平成 27 年 12 月 17 日

- ・ 小山町教職員人事評価意見審査会委員について
- ・ 平成 27 年度末教職員人事異動方針について
- ・ 小山町文化会館等運営協議会運営規則の一部改正及び委員の委嘱について

平成 28 年 1 月 26 日

- ・ 小山町立教職員の自家用車の公務使用に関する取扱要綱及び小山町立学校教職員の自家用車の公務使用に関する要領の一部改正について
- ・ 小山町立小・中学校処務規程の一部改正について
- ・ 小山町教育研究奨励賞の選考について
- ・ 平成 28 年度小山町育英奨学資金の貸付審査について
- ・ 小山町立幼稚園保育料徴収条例の一部を改正する条例に関する意見申出について

平成 28 年 2 月 16 日

- ・ 小山町立幼稚園保育料徴収条例施行規則の制定について
- ・ 小山町保育料条例施行規則の一部改正に関する意見申出について
- ・ 平成 27 年度 3 月補正予算に関する意見申出について
- ・ 平成 28 年度当初予算に関する意見申出について
- ・ 小山町教育委員会児童生徒表彰について
- ・ 小・中学校の卒業式に使用する告辞文について

平成 28 年 3 月 18 日

- ・ 教職員の人事の内申について
- ・ 教育委員会の人事について
- ・ 小山町教育委員会感謝状贈呈の決定について
- ・ 小山町子ども読書活動推進計画の制定について
- ・ 小山町パークゴルフ場の設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正について
- ・ 小山町スポーツ推進委員設置規則の一部改正について
- ・ 小山町スポーツ推進委員の委嘱について
- ・ 小・中学校の入学式に使用する告辞文について
- ・ 平成 27 年度後期学校評価について

(2) 教育委員の活動等の状況

ア 教育委員会会議以外会議等の出席状況

- (ア) 教育長職務代理者 57 回
- (イ) その他の委員 延べ 135 回

イ 教育委員の研修状況

- (ア) 静岡県市町教育委員研修会
- (イ) 教育委員会会議開催時における会場校の視察研修
- (ウ) 駿東地区教科等指導リーダー授業研修会の視察研修
- (エ) 御殿場小山授業研修会時の視察研修
- (オ) 県及び町指定研究校の研究発表会の視察研修

※評価等

ふるさと給食の日に合わせて、学校での教育委員会を開催し、児童生徒の声を聞くことができた。また、委員各人による学校訪問などにより、教育当事者の生の

情報の取得に努めるとともに、より良い学校運営に資することができた。さらに、教育委員会会議時での討議により、より良い教育行政の進展に寄与した。

2 教育委員会が管理・執行する事務

(1) 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること。

前年度3月に作成し、学校等に配布し、基本的な方針を通知した。

教育振興基本計画（町教育委員会版）原案を、各方面の方々の意見を取り入れ、策定した。

※評価等

前年度教育委員会点検評価書を基に、次年度の基本的な方針を見直すというPDCAサイクルの思想に立ち、基本的な方針を作成した。

町の教育の基本的な考え方を示すため、全体を網羅したものを作成することができた。今年度、総合教育会議及び教育委員会で検討し、教育振興基本計画を発効する。

(2) 教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関すること。

当該決定会議以前の会議にて、事前に案の説明を受けることを原則とした。

※評価等

改正の趣旨等をわかりやすい説明を受け、適正に改正が行うことができた。

(3) 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること。

設置及び廃止は特になかった。

(4) 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。

県費職員の異動については、その人事方針の確認や事前発言の機会を設けた。

人事に関する決裁については、緊急性等の関係から、教育長の臨時代理として整理をしたが、教育長からは適宜情報を受けた。

※評価等

県費職員の異動については、適正な内申事務ができています。

(5) 法第27条第1項の規定による教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関すること。

平成20年度から、年度中に点検評価を実施していた。

平成25年度から、年度終了後に、当該年度の状況に関する点検評価を実施している。

※評価等

前年度の点検及び評価を行い、次年度基本方針の策定時に、参考とすることができ、PDCAサイクルを確立することができた。

- (6) 法第29条に規定する教育予算その他教育事務で議会の議決を経るべき議案についての意見の申出に関する事。

教育予算その他教育事務で議会の議決を経るべき議案については、議会に上程する前に教育委員会で検討したが、了承すべきもののみであったため特別に意見を附する議案はなかった。

※評価等

事務局から事前に主要な事業などについて説明を受け、委員の意見を求めて作成するように努めた。

- (7) 重要な教育財産の取得を申出ること。
対象財産はなかった。
- (8) 学校その他教育機関の敷地を選定すること。
対象はなかった。
- (9) 重要な工事の計画を策定すること。
対象はなかった。
- (10) 学齢児童生徒の就学すべき学校の区域を設定し、又はこれを変更すること。
当該年度においてなかった。

3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

(1) 生涯学習の環境整備

ア 生涯学習推進体制の整備

(ア) 生涯学習推進委員会の開催による推進施策の検討

5月に開催し、一部、委員の互選を行った。

(イ) 生涯学習推進講演会の実施

声かけ運動アンバサダーの女優「藤田弓子」氏を講師に招き、「声掛けからはじまる地域の絆」をテーマに講演会を11月21日に開催した。

(ウ) 生涯学習フェスティバルの充実

2月27日～2月28日に開催。体験・展示ブースによる町民の生涯学習の成果を発表する場をつくり、多くの方々に生涯学習のきっかけを提供した。

(エ) NPO支援室の設置

生涯学習課の事務所内にNPO支援室を設け、NPO相談をはじめ、民間ネットワーク事業の実施や広報等の充実を図った。

(オ) 町民文化祭の充実

日程を2日間に凝縮し開催して3年目となるが、体験と出店の増加や参加者の協力により来場者も増え、好評であった。

イ 体育施設の指定管理

平成27年度から総合文化会館・図書館同様、総合体育館、多目的広場、小山球場、小山道場、弓道場、パークゴルフ場、夜間照明施設（3施設）の9施設に指定管理を導入した。

平成27年度からの指定管理者に体育行政の推進を図れるよう指導した。

ウ 生涯学習の拠点施設の整備充実

平成27年4月1日から生涯学習施設の管理運営を指定管理者に移行し、50万円以下の軽微な修繕について指定管理者が行い、50万円以上、緊急性を要する修繕については町が行った。町が行った主な修繕は下記のとおり。

- ・小山町総合文化会館和室畳修繕
- ・小山町総合文化会館集会室調光修繕
- ・小山町総合文化会館金太郎ホール消火設備修繕
- ・小山町総合文化会館高圧引込設備修繕
- ・小山町総合文化会館消防用設備修繕
- ・小山町総合文化会館金太郎ホール調光装置修繕

エ 生涯学習情報の提供

生涯学習情報紙を4月に全戸配付し、趣味教室、子ども向け事業、自主文化事業、図書館事業等の年間予定を周知した。

広報おやまの夢ひろばや無線放送を活用し、さまざまな情報発信を行った。

オ 学校支援地域本部の体制整備と事業の推進

国費等の補助を受けコーディネーターを配置し、学校応援団ボランティア登録者の活用や学校と講師の日程調整等を行った。また、コーディネーター及び社会教育指導員が学校へ出向き、要望を直接聞いて調整する方式を推進した。

町の生涯学習の推進のため、ボランティア登録者を趣味教室等の開講を依頼し、より一層の活用を図った。

カ 中学生ボランティアの充実

中学生212人がボランティアに登録し、金太郎夏まつり、町民体育祭、成人式、生涯学習フェスティバル等、町内22のイベントへのボランティアを計画し、中学生が地域で活躍する場を提供した。1年間で延べ345人の中学生が参加した。

キ 施設の一部賃貸

町史編さん資料室は、平成15年8月の小山町テレビ共聴組合からの陳情を受け、平成22年10月から小山町テレビ共聴組合に1階部分を賃貸している。

※評価等

生涯学習の環境整備では、指定管理となったことにより民間のノウハウを取り入れることができた。

生涯学習推進講演会は、県と連携して開催することができた。

生涯学習フェスティバルでは、町内幼稚園・保育園の発表の場として「園まつり」を開催することができた。

NPO支援室では、NPO団体を中心とした各種教室を開催したほか、NPO交流大会を開催し竹飯づくりを行った。

中学生のボランティアへの登録が増え、町内のイベントへ多くの中学生が参加した。

ボランティアコーディネーターについては、町民との協働を進めるためにボランティアを更に有効的に活用する必要がある。中学生による職場体験については、学校、生徒、事業所等と協議が不可欠であることから綿密な調整を行うとともに、生徒の社会参加に貢献できた。

(2) 幼稚園・保育園・こども園・小学校・中学校教育の充実

ア 乳幼児の個性が活かされ、温かさが実感できる幼稚園・保育園・こども園

(ア) 乳幼児との信頼関係を築き、生命の保持及び情緒の安定を図り、心身の調和のとれた発達の基礎を培うことに努めた。

乳幼児一人ひとりの成長に応じた質の高い保育・教育を行い、生きる力の基礎を育んできた。

園全体で、保護者との連携を密にすると共に、気軽に相談できる雰囲気作りに努めた。

(イ) 備品の充実を図る

遊具・施設等の備品について、必要に応じて購入し、保育の充実に役立っている。

(ウ) 研修を推進する

平成26年度に幼稚園・保育園・こども園の運営の一体性と子どもの育ちを支える保育・教育の一貫性を目指し、幼保の会を発足した。

また、幼保の会統一テーマを「生きる力の基礎を培う保育の創造」とし、各園で研修テーマを掲げ、それに基づき各園1回の公開保育を実施した。その中で、職員が互いの保育について研究・検討し、保育の質の向上につながった。また、園長部会を毎月、幼保主任部会、各年齢別部会、調理部会をそれぞれ年4回実施するとともに、外部から講師を招く研修を年3回行った。一年間の研修成果を2月に発表し職員の専門性を高めた。

幼稚園・保育園・こども園は、それぞれに各種研修に参加した。また教育委員会所属の統括支援員による「特別支援教育」の研修会を園長・副園長・主任教諭、主任保育士を対象に実施した。

(エ) 町の子育て支援の拠点として、きたごうこども園に子育て支援センターを平成26年度から開設し、各保育園でのぺんぎんランドと併せて未就園の子ども達が安心して遊べる場所や保護者の情報交換の場所の提供とともに子育て相談等を行った。

幼稚園は、月1回の「わくわくランド」で園行事への参加、園児と未就園児や地域の方との触れ合いを行なった。

保育園は、子育て支援センターとして未就園児や地域の方に対して、遊戯室・園庭の開放、園行事への参加を推進した。また、「ペンギンランド」として、ペンギンランド行事（8回）、出前ペンギンランド（各園1回）を含め各園月2回実施した。

- (オ) 地域に重点目標の開示をする
地域版のおたより等で、園目標・重点目標等を開示し理解を求めた。
- (カ) 国際理解に努める
月1回のALTによる英会話教室を導入し、英語に触れる機会を設けた。
- (キ) 「開かれた園を目指して」の取組みを進める。
町民大会、各地区の体育大会、文化祭等の地域行事に積極的に参加した。
各幼稚園・保育園・こども園で定期的に、園だよりを作成し、保護者に配布した。また、地域に園だよりを回覧し行事や園生活の周知に努めた。
さらに、地域の老人会との「世代ふれあいの日」を年2回実施した。
- (ク) 学校評価を実施する
各幼稚園・保育園・こども園は9月に職員、12月に保護者・職員を対象としたアンケートを実施し、評価書を作成し保護者にも開示した。
- (ケ) 教育課程に関する研究を進める
小山町統一の教育課程に基づき、各園の実態に合わせた教育課程を実践した。
- (コ) 特別支援教育等保育の充実と安全のために支援員を定数外配置する
特別な支援を必要とする園児に対応するため、7園に対して特別支援員16人を配置した。
特別な支援が必要と思われる園児や保護者に対して、専門家による「巡回相談」、相談員による「なのはな相談」を実施した。
- (サ) 環境の整備に努める
害虫の駆除等を実施し、よりよい環境作りに努めた。
また、保護者やシルバー人材センターなど地域の方のボランティアの協力を受け環境整備に努めた。
- (シ) 遊具の保守点検等施設設備の整備に努める
年1回の保守点検を実施し、要修理の遊具に対し修繕等を行った。
- (ス) 園児の安全確保に努める
避難訓練、引渡し訓練、防犯訓練、モビリティ親子交通教室を各1回実施した。
交通安全指導員による交通教室を2回、職員による降園指導を実施した。
御殿場市医師会主催の「感染症予防対策等」の研修に参加した。

(セ) 園庭の芝生化事業

園児の運動意欲の増進、身体能力・体力向上、夏場の暑さ軽減を目的として、きたごうこども園の園庭芝生化を推進した。

平成22年度 足柄幼稚園、平成24年度 駿河小山幼稚園

平成25年度 すがぬま保育園、平成27年度 きたごうこども園

(ソ) 民間施設（菜の花こども園）整備事業

子ども・子育て支援事業計画に定める認定こども園整備事業として、社会福祉法人博友会が、県補助金を活用した保育所型認定こども園「菜の花こども園」施設整備を実施することへ支援を行った。

(タ) スクールバスの運行について

駿河小山幼稚園に通う園児の登降園時における安全確保のため、こども育成課所有のマイクロバスの運行業務を委託し送迎を行った。

(チ) 園・小・中の連携について

小学校・中学校教諭の2年次研修として、幼稚園での1日体験を実施した。

また、小学校との間で年2回情報交換会を行ったり、公開保育や園での巡回相談時に小学校へ参加を呼び掛けたりしている。さらに、園児が小学校の行事へ参加したり、小・中学生が来園したりするなどし交流や連携を図っている。

園・小・中連携の研究検討のため研修交付金を交付した。

※評価等

家庭との連携を深め、園児との信頼関係を築くことに努めたが、引続き家庭との連携を深めていく必要がある。

社会情勢の変化に対応するため、職員の資質の向上が欠かせないものとなり、研修の重要性が高まっているため、さらなる研修の充実を図る必要がある。

特別な支援を必要とする園児が増えつつあり、特別支援員の必要性が高まっている。今後も、特別支援に対する専門的研修を深めていきたい。

子育て支援の役割として、「わくわくランド」「ぺんぎんランド」をとおして、保護者に子育ての楽しさを知らせ、地域に根差したセンター的役割を充実させていく必要がある。

地域の行事に積極的に参加したことで、地域の活性化に貢献できた。

乳幼児期における親とのかかわり方、家庭教育の重要性について、保護者の理解を得るため、引き続き広報活動を実施する必要がある。

乳幼児に対する就学指導及び保育者に対する指導・相談を充実するため、統括支援員やこども相談員を設けたことにより成果をあげている。

幼保の会の研修を更に充実させ、資質の向上に努めていく必要がある。

足柄幼稚園園庭の芝生は、地域の方で組織する「芝生の会」が熱心に作業をしていただいているおかげで、1年を通して青々とした芝生の上を園児が裸足で駆け回っており、事業の目的を達成できている。駿河小山幼稚園、すがぬま保育園においても地域ボランティアの協力を仰ぎ定期的に作業ができるよう努めたい。

平成27年度にきたごうこども園の芝生化を実施したので地域の方を巻き込んだ組織をつくり、園児が裸足で駆け回れるような芝生管理をしていきたい。

イ 明るく楽しい小学校、学ぶ喜びのある中学校、可能性を伸ばし夢のある特別支援学級

(ア) 自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力を育てる。人権尊重、生命尊重の実践力を育てる。

各学校の学校目標やグランドデザインの中に知・徳・体の各項目を取り入れ、その育成に努めた。

各種学校訪問時に学校の説明を受けるとともに必要な指導を行い、学校はそれを受け、工夫しながら実施した。

(イ) 豊かな人間性、指導力の向上のために、教職員の研修を進める。

小山町教育委員会が研究指定校を設置し、指定校は2年間の研究の成果を発表した。

昨年度、北郷中学校が研究指定校2年目として、「粘り強く学ぶ生徒の育成～思考過程を大切にしたい授業展開を通して～」を研究テーマに研修の成果を発表した。また、H27年度は、明倫小学校が研究指定校2年目として、「自分の気持ちや考えを表現できる子」を研究主題とし、研究について発表した。

指定研究校以外の学校に対しても、研修費用を助成し、教職員の更なる資質の向上を図った。

御殿場市教育委員会と合同の授業研修会を6月に実施し、町内では小学校2校、中学校2校の合計4校が会場校となった。

また、11月には、駿東地区教科等指導リーダー授業研修会を実施し、町内3人の教科リーダーが授業を公開した。

更に初任者である教諭6人に対し、初任者研修を実施した。

県教育委員会の研修計画に従い、関係職員も研修に参加した。

その他にも、教育研究奨励賞の論文を募集（2月17日授与式）、20代30代の教職員対象の授業研修会、全教員に対する講演会として小山町教育講演会等を開催した。

また、特別支援教育総合推進事業として、特別支援教育研修会を3回実施したり、巡回相談を各校2回ずつ行ったりするなど、各学校等の特別支援教育体制の向上に努めた。

(ウ) 児童生徒の基礎学力の定着を図るとともに、評価の充実に努める。

小学校低学年の支援のため、町費で小学校1年生または2年生の学級に低学年支援員を配置した。

中学校教科指導の充実のため、専科教員のない北郷中学校及び須走中学校に、英語、家庭科、美術、音楽の非常勤講師を配置した。

県費教職員の加配を受け、少人数授業やTT授業等を実施した。また、加配を受けられない学校についても、工夫して少人数授業やTT授業等を実施した。

読み聞かせボランティアを利用して読書の楽しさを醸成するとともに、授業開始前等に読書時間を確保するなど、読書活動を推進した。

全国体力・運動能力、運動習慣等調査（小5年生、中2年生）に参加し、体力の実態を把握し、全校運動を展開するなどの工夫をした。

キャリア教育として、職場体験や地域の方等を招いた講演会等を実施した。

(エ) 不登校・生徒指導対策を進める

平成27年度の長期欠席（30日以上）児童生徒数は、20人であった。

不登校児童生徒に関して、金太郎教室（適応教室）を設置し、社会教育指導員2人を配置し、当該児童・生徒の受け入れや相談を行った。来室時には、個に応じた授業計画を立て、振り返りを行う中で生徒理解を行い、通常の学校への復帰のきっかけとなるよう努めた。

また、社会教育指導員、こども相談員、専門監、指導主事、授業アドバイザー、総括支援員・SSWによる毎月1度の金太郎会議を開催し、長期欠席の児童生徒に関するケース会議を行った。実際に小・中学生が利用し、通常の小中学校生活へと復帰する足掛かりとしていた。

警察、関係者や県の児童相談所、民生児童委員等が参加する生徒指導連絡会を3回開催するとともに、実践研修中心となる生徒指導研修会を5回開催した。

県費のスクールカウンセラーが各校に配置され、相談活動を行った。また、スクールソーシャルワーカーも中学校区に1人ずつ配置され、各機関へつなぐ方向で活動した。

各学校にいじめ対策委員会を設置し、対応の迅速化を行った。各学校は、町教育委員会にいじめ、問題行動等の事案を迅速に報告するとともに、学校と教育委員会が連携して対応にあたった。

また、いじめ防止対策推進法の施行を受け、各校の「いじめ防止基本方針」を策定した。

その際、必要に応じ警察、福祉担当等の関係機関と連絡を取り合う対応ができるようにした。

(オ) 学校における事務の充実を図る

学校の事務充実や教員の事務負担軽減のため、小山中学校を除く7校へパート事務員を配置した。小山町内の事務取りまとめ校である小山中学校は、臨時事務員を配置した。

(カ) 開かれた学校を目指す取り組みを進める

学校だより、学年だより等を作成し、保護者に配布するとともに、学校だよりについては、地域にも回覧した。

学校評議員を設置し、学校経営に対する意見を聴取した。

すべての学校が、町ホームページに、グランドデザインや行事・生活の様子等の学校に関する情報を掲載した。

(キ) 情報教育の充実を図る

情報教育機器は、リース契約を締結している。契約期間が満了するものについて、学校と調整しながら更新を行った。

- (ク) 国際化教育を推進する。小学校での国際理解の充実を図る。
ほぼ中学校区ごとに1人のALTを配置し、町内全体で3人の配置となった。
- (ケ) 地域教材等の活用を図る
平成26年度に作成した社会科副読本「おやまー富士山と金太郎のまちー」を小学校に配布し、各校で活用した。
- (コ) 学校教育環境の充実を図る
学校の要望を調査し、施設・設備・教材備品を充実に努めた。
遊具・体育器具を点検し、修繕が必要なものは修繕した。
- (カ) 学校図書館の充実を図る
4人の学校図書館支援員がそれぞれ2校を担当して、学校図書館の蔵書の整理や図書室利用者に対しての助言等を行い、読書環境の充実を図った。
学校図書の蔵書数については、国の定めている冊数以上を確保しつつ、図書の充実に努めた。
- (シ) 学校給食の安全・充実を図る
すべての給食員、栄養教諭及び栄養士が参加して、5月に東部保健所職員を講師とした衛生管理講習会を実施した。
5月及び11月に、栄養教諭・栄養士及び臨時給食員で、給食業務についての検討会を行った。
各学校の給食室で行う衛生管理研修会に、栄養教諭・栄養士・給食員が参加して、給食調理場での業務について研修をした。
食材購入や献立の作成、衛生管理について検討する学校給食委員会を開催し、学校給食の安心安全の確立に努めた。
保護者等による試食会を実施した。
調理室のドライ運用に努めた。
給食食材の放射能検査を実施した。
給食食材及び調理済食品の細菌検査を実施した。
- (ス) 就学奨励・援助を推進する
3月末現在で、要保護対象児童生徒は4人（小学校2人、中学校2人）
準要保護対象児童生徒は79人（小学校52人、中学校27人）が在籍し、学用品費及び給食費等の就学援助費を支給した。
特別支援学級在籍者である23人（小学校12人、中学校11人）に対して就学奨励費を支給した。
遠距離通学者への支援については、83人に支給した。
- (セ) 町での単独設置が困難なため、御殿場市教育委員会が設置している「ことぼの教室」の運営費の一部を負担し、該当幼児児童の言語相談を進めた。
平成27年度は、小学生3人及び幼児6人が、通級指導を受けた。

- (ソ) 中学校の進路指導・部活動の支援を進める
キャリア教育（生き方の教育）として、職場体験、地域の方を招くゲストティチャー、高校説明会の参加など各校が工夫して実施した。
部活動においては、県大会等への交通費支援や優先的な施設貸し出し等を実施した。
- (タ) 児童生徒の学校内外における安全、安心を図る
小学校1年生に対して、防犯ホイッスル及び防犯ブザーを配布した。
防災安全計画を学校安全計画に含め、学校経営書に明記し、防災教育や訓練の充実に努めた。
登下校の安全対策として、年間の前半スクールバスを運行し、後半は定期券の購入補助を行った。
携帯電話メールを利用した連絡方法を活用した。
- (チ) 豊かな体験活動を教育課程に位置づける
総合的な学習の時間、特別活動等を中心に、各教科・領域を通して、体験活動を次に生かす工夫をした。
- (ツ) ボランティア活動の奨励に努める
生涯学習課担当者と連携して、町行事のボランティア活動に多くの中学生が参加した。22事業 延べ345人が参加した。
- (テ) 小学校1年生及び2年生に対して日本の伝統芸術である毛筆による書道に触れ、日本の伝統的な文化を大切にしようとする姿勢の基礎を培い、筆使いに慣れ親しみ、毛筆の基礎基本を身につけることを目的に書道科の授業を実施した。
- (ト) 心の教育を推進する
学校における教育活動を通じて道徳の時間を中心に道徳教育を推進した。
県費スクールカウンセラーを有効に活用し、教育相談を実施した。
朝食に関するアンケートを実施し、朝食摂取への啓蒙を図った。
メディア対策については、校長会、養護教諭部会、生徒指導部会、PTAなどで取り上げ、各校が工夫した児童生徒指導を行った。
外部の人材を利用したミニ講演会を実施するなど、各校が工夫した活動を行った。
- (ナ) 数値目標を学校目標に積極的に使うよう努める
各学校のグランドデザイン上に、すべての学校で、何らかの数値目標を掲げた。
- (二) 学校評価を実施し、公開する
前期と後期に実施し、公開については教育委員会評価とともに実施することとした。

(ヌ) 特別支援教育のための特別支援員を必要な学校に配置する。

小学校に9人及び中学校に3人の支援員を確保し、各学校の状況を検討した結果、通常学級においては、各学校に1人を配置し、特別支援学級にも各1人を配置した。支援を必要とする児童生徒に対して生活支援等を行い、各学校の学習環境の充実に資することが出来た。

(ネ) こども相談員による巡回相談を実施する

こども相談員2人を配置し、相談室をきたごうこども園内に設置した。主に支援を要する児童生徒について、教員、家庭等に助言等をした。相談件数90件

(ノ) 授業力の向上を図る

教員の授業力の向上のために授業アドバイザー1人を配置し、授業参観、事後指導等を実施して、教員の授業力の向上を図った。また、授業アドバイザーは、校内研修にも積極的に関わり、指導及び助言を行った。

具体的には、各小中学校月に1度の訪問による若手教師の授業指導。年4回の授業研究。その他、支援員研修会や講師研修会、教頭研修会も行い、各研修会で、助言を行った。

※評価等

教員が子どもと向き合う時間を増やすために事務仕事の減量化に留意したが、目立った減少とはならなかった。さらに、学校の事務量の減少に努めていく必要がある。

学校の安全対策の一つとして、携帯電話メールを利用した連絡方法を導入している。同一の情報が同時に配信できるため、有効に活用できている。

災害時に、携帯電話の通信が困難となることが予想されるが、有用な伝達方法なので、今後も継続する。

平成19年度から実施している特別支援巡回相談は、教職員の力量の向上や個別の対応について大変有意義であったので、今後も継続する必要がある。

校内では特別支援コーディネーターが中心となり個別の教育支援計画等を作成し、特別支援体制の確立を図っている。個別の教育支援計画については、保護者と共に作成していくことが望ましいが、保護者の理解を得るところに課題があるため、各機関との連携や、保護者との連携に係る研修等が必要である。

「ことばの教室」については、単独設置が困難なため、引続き御殿場市教育委員会が設置しているものを利用させていただく必要がある。

在籍児童生徒が多い特別支援学級へ特別支援員を配置することができ、学校運営に寄与することができた。

小山町も特別な支援が必要な子どもが増えつつあり、対応を余儀なくされている。そのため、特別支援員の配置を継続する必要がある。

各学校で個別に実施する研修について、積極的に実施に関する情報発信を行い、他の学校の教職員が参加できるシステムを作っていく必要がある。

学習指導要領の改訂や教科書採択に伴う備品等を計画的に購入する必要がある。

各中学校区ごと1名のALTを配置したことにより、中学校の英語の授業において、英語教諭とALTとの英会話の授業形態で行うことが多くなり、小学校においても外国語活動の授業が充実してきている。

給食の食材費については法で保護者が負担することが明記されている。安心・安全な給食を実現するために極力国産品を使用していることや12年間給食費を据え置いていることなどから、アンケート調査等を実施し、学校給食委員会で検討した結果、平成26年度から給食費を値上げ、今後も3年ごとに値上げの必要性について検討していく必要がある。

小学校の老朽化による緊急修繕箇所が増え、計画的な補修等ができていない。今後、計画的な補修等を行う必要がある。

子どもの生育暦及び指導計画については、保護者の了解を得て幼保から小学校、小学校から中学校への情報の伝達は実施しているが、さらに幼稚園、保育園、小学校及び中学校の情報の共有化を推進する必要がある。

学校施設のユニバーサルデザイン化をさらに推進する必要がある。

教師力の指導力向上のために、研究指定校で研究し、その成果を発表しているが、指定されない学校に対して助成金を交付し校内での研修の充実を図ることができた。

学校図書館経営充実のため、図書室支援員を4人配置し、学校図書室の活用が充実してきたが、今後も、学校ボランティアの活用を含め、さらなる充実方法を検討する必要がある。

低学年書道科の授業においては、学習指導要領の重点指導項目の一つである「伝統や文化に関する教育の充実」について、書道を窓口とし、毛筆の指導だけでなく、ことわざ、古文・漢文の音読など古典に関する学習の充実が低年齢から円滑に図れている。

また、書道特有の落ち着いた授業の雰囲気は、小学校低学年時より、じっくりと机に向かい文字を書く習慣を身につけることに成果を上げている。さらに、外部講師（書道科指導者）の話をしっかりと受け止めようとする授業態度は、「聞く力」を育むことにつながっている。このような成果は、書道科以外のどの授業にも、落ち着いた授業態度で臨むことができる生徒指導上の基本姿勢づくりに効果的である。

現在、幼稚園の園長経験を持つ書道経験者が指導を担当しているが、高齢でもあるため、後継者探しが急務となっている。

指導主事は現在1人の配置のため、学校に対しての十分な指導ができないので、今年度授業アドバイザーの配置は教員に対しての授業力向上を図るうえで有効であった。今後も生徒指導、教職員の指導等をさらに充実させる方法を検討する必要がある。

こども相談員は、町内幼稚園、保育園、小中学校の幼児、児童及び生徒きめ細やかな理解が一元的になされることで、問題等早期の把握及び対応につながっている。

また、金太郎教室（適応教室）は、不登校児童・生徒や保護者と学校を繋ぐ大切な役割を担い、通常学校生活への復帰に向けて成果を出している。

今後もこども相談員との連携を図り有効的に活用するため体制の運用方法をさらに検討する必要がある。

(3) 児童福祉の充実

ア 子育て支援の充実

(ア) 放課後児童クラブの活動

保護者の労働等により、保護者等が昼間家庭にいない小学校の児童に対し、第二の家庭のような生活の場を確保し、遊びや活動を通じて放課後を楽しく過ごした。

(イ) 延長保育

保護者の就労の多様化、勤務時間の増加等による保育需要に対応するため、4保育園で実施した。

延長時間は、午後6時から午後6時30分（きたごうこども園：午後6時から午後7時00分）で、利用料については、児童1人1回につき30分以下100円、30分を超え60分以下200円。年間延べ1,641人が利用した。

(ウ) 一時的保育

保護者が病気や介護、職業訓練、冠婚葬祭等で家庭にて保育ができない保護者に対し、一時保育を実施した。

年間延べ387人が利用し、子育て支援として実施できた。

(エ) 小山町子ども・子育て支援事業計画策定

平成24年8月「子ども・子育て関連3法」が成立し、平成27年4月から新たな「子ども・子育て支援新制度」開始された。そのことに伴い「小山町子ども・子育て支援事業計画」を策定し、平成27年度は、子ども・子育て会議を1回開催した。

(オ) ファミリーサポートセンター

保育所等の従来サービスでは補うことのできない時間に、子どもを預かり、必要に応じ食事を提供する等の支援を行った。

委託会員59人 受託会員21人 委受託会員16人（年度末）

平成27年度は延べ325件の利用があった。その中で、「保護者の短時間・臨時的就労の場合の援助」「保育施設までの送迎」のための利用が172件と多かった。

(カ) 要保護児童対策協議会

保護者のいない児童又は保護者に監護させることが不相当と認められる児童の早期発見及び適切な保護を図るために設置。

児童福祉、保健、医療、教育、労働、警察及び人権擁護の各関係機関で組織し、積極的な情報交換で連携を深め、要保護児童やその保護者の支援を行った。

代表者会議を年1回、実務者会議を年3回、ケース検討会議を毎月、年12回、個別ケース検討会を19回実施した。

イ 障害者福祉の充実

(ア) 児童発達支援

療育の観点から集団療育及び個別療育を行う必要があると認められる未就学の障害児を対象に日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、

集団生活への適応訓練等を行った。

また、町立保育所での保育が困難なため、富岳学園に通う園児の通所給付費を支弁した。

児童発達支援サービス利用者 9 人（年度末）

(イ) 放課後等デイサービス

学校教育法第 1 条に規定している学校（幼稚園及び大学を除く）に就学しており、授業の終了後又は休業日に支援が必要と認められた障害児を対象に放課後等デイサービスを行った。

御殿場特別支援学校や支援学級に通う児童が主に利用した。

放課後等デイサービス利用者 14 人（年度末）

※評価等

放課後児童クラブは、児童の健全育成と共働き家庭の子育て支援を図るため、今後も続けていかなければならない事業ではあるが、年々増えている利用希望者に対応するため、施設の確保や資格等をもった指導員の確保と雇用体制の充実を図り、子どもの安全対策に努める必要がある。

平成 27 年度から小山町子ども・子育て会議を開催し「小山町子ども・子育て支援事業計画」の推進状況報告等を行った。

ファミリーサポートセンターの活動内容があまり知られていない状況にあり、今後さらなる PR 等が必要である。

児童発達支援、放課後等デイサービスの利用者に対して、身近な地域で支援が受けられるよう、どの障害にも対応できるようにするとともに、引き続き、障害特性に応じた専門的な支援が提供されるよう質の確保を図る必要がある。

(4) 青少年を育む活動及び家庭教育の推進

ア 青少年を健やかに育む

(ア) 子育て支援事業の充実

総合文化会館を拠点として、ぺんぎんランドに子育て支援センター員に支援してもらい、子育ての相談が可能となった。また、子ども向けの教室等については、親子で参加出来る事業を多く実施した。

No.	教室名	実施日	指導者	対象	人数累計
1	手作り教室① 母の日プレゼント作り (フラワーアレンジメント)	5月9日	フラワーアレンジメント ひまわり	幼児と保護者 小学生	10
2	手作り教室② 父の日プレゼント作り (フォトフレーム)	5月31日	特定非営利活動法人 土に還る木・森づくり	幼児と保護者 小学生	15
3	おもしろ科学教室①	8月22日	米山 豊 氏	小学生と保護者	12
4	おもしろ科学教室②	9月20日	米山 豊 氏	小学生と保護者	7
5	おもしろ科学教室③	10月25日	米山 豊 氏	小学生と保護者	9

6	ハロウィーンパーティー	10月31日	中学生ボランティア 生涯学習課職員	幼児と保護者 小学生	20
7	わくわくクッキング① (クリスマス用お菓子作り)	12月12日	湯山 小百合 氏	幼児と保護者 小学生	25
8	クリスマス会	12月23日	生涯学習課職員	幼児と保護者 小学生	40
9	わくわくクッキング② (和菓子作り)	2月13日	飴屋 湯山 廣 氏	幼児と保護者 小学生	18
10	ペンギンランド	毎週木曜日	子育て支援センター 馬場 裕美 氏 生涯学習課職員	未就学児 保護者	2,466

(イ) 子ども会活動の支援

町子連球技大会、子ども会ボランティア実践活動等の支援を行った。また、3町合同ジュニアリーダー研修会、写生画展、年間行事子ども会活動展示等の支援を行った。

(ウ) 青少年健全育成団体活動への支援

P T A連合会、ボーイスカウト御殿場小山地区、ガールスカウト静岡県第33団及び34団、竹之下太鼓保存会、大富士公時太鼓保存会、連合青年団、青少年健全育成会、子ども会育成連合会に助成金を交付するとともに、活動支援を行った。

(エ) 青少年活動指導者リーダーの育成

県主催の青年の船等の研修事業に小山町からの参加者がいる場合は交付金を支出することとしているが、平成27年度は参加者がなく支出はなかった。

(オ) 成人式の実施

1月10日に中学生(須走中学校2年)の司会により開催した。

(カ) 通学合宿の実施

No.	事業名	実施日	支援内容等	参加者	参加人数
1	成美小通学合宿	7月8日～10日	計画の支援 活動の支援 緊急時の対応	4年～ 6年	44人
2	足柄小通学合宿	10月1日～3日	計画の支援 活動の支援	4年～ 6年	32人
3	北郷小通学合宿	10月8日～10日	計画の支援 活動の支援 緊急時の対応	4年～ 6年	14人
4	須走小通学合宿	9月17日～19日	計画の支援 活動の支援	4年～ 6年	47人

イ 家庭教育の充実

(ア) 家庭教育学級の実施

町内の全幼稚園、全小中学校で実施し、費用の一部を支援した。

(イ) 家庭教育に関する情報の提供

社会教育指導員を配置し、情報の提供に努めている。

(ウ) 家庭教育指導者の養成

各学校に家庭教育主事を設置し、5月に研修会を開催した。また、各学校からの要請により、社会教育指導員等を派遣（16回派遣）し、指導に当たった。

ウ 青少年を取り巻く環境の整備

(ア) 青少年補導員活動の実施

青少年補導員を委嘱し、15人の青少年補導員と生涯学習課職員5人で、各地区3～4回の補導を実施した。

(イ) 有害図書等の排除

社会教育担当職員が、町内すべての書籍販売所（コンビニ）を現地確認し、指導した。夏季と冬季に各1回実施される県内一斉補導において、町内で書籍を販売する全てのコンビニを確認し、有害図書等の排除に努めた。

(ウ) 生涯学習推進講演会の実施

声かけ運動アンバサダーの女優「藤田弓子」氏を講師に招き、「声掛けからはじまる地域の絆」をテーマに講演会を11月21日に開催した。

エ 相談事業の推進

こども育成課に子供相談員を配置し、保育園、幼稚園、小中学校等に対して巡回指導を行い、さらに、電話相談の出来る体制とした。

こども育成課では、指導主事による相談を随時受け付けている。

また、不登校の子どもたちの相談や勉強する場を提供する「金太郎教室」を開設した。

オ 育英制度の推進

育英奨学金は、大学生13人及び高校生2人に貸与した。

奨学資金貸付金の月額は大学生30,000円、高校生12,000円

※評価等

基本的な生活習慣・生活能力・豊かな情操、他人に対する思いやり、生命を大切にし、善悪の判断ができるなどの基本的倫理観，社会的なマナー、自制心や自立心などを培うことが家庭教育の重要な役割であることを認識し、家庭教育を推進することが必要である。

家庭教育をもとに、地域の青少年活動へと広げていく必要がある。

近年、家庭教育の崩壊が懸念される中で、更なる事業の推進が必要である。

通学合宿は、子どもたちが学校や家庭を離れた環境で仲間と協力しながら、自分たちの力で生活体験することにより、日常生活に必要な生活能力を習得す

るとともに、お互いの立場を理解し協力し合う心をはぐくむことができた。また本合宿では、子どもたちの体験活動を支援するために、地域の諸団体が関わることによって地域のコミュニティーの形成にもつながっている。

青少年補導については、青少年健全育成のための啓発活動としても有効であり、青少年だけでなく、その保護者にも声かけをすることにより、非行抑止に繋がった。

(5) 豊かな人生を創出する社会教育の充実

ア 学習機会の提供と充実

(ア) 町民の生涯学習を充実するため各種講座、教室、展示を指定管理者が開催。

<趣味教室>

No	教室名	実施日	講師	対象	申込者数 /定員	参加 人数
1	絵画造形体験教室 幼児クラス	5月19日	カワイ楽器	年中・年長	3/10	3
2	絵画造形体験教室 児童クラス	5月19日	カワイ楽器	小学1年～ 6年	3/10	2
3	ピアノ体験教室	5月13日	カワイ楽器	年中～一般	9/15	9
4	ピアノ教室	全33回	カワイ楽器	年中～一般	5/13	115
5	キッズ英会話体験教室 ①	5月12日	ハーティガン ン・マイケル	未就園児	2/10	2
6	キッズ英会話体験教室 ②	5月12日	ハーティガン・ マイケル	園児	6/10	6
7	大人の英会話体験教室	5月12日	ハーティガン・ マイケル	一般	3/8	3
8	ベビーマッサージ教室	月1回	田代華奈子氏	保護者と 未就園児	平均 3組/5組	45
9	パッチワーク教室	全4回	室伏文子氏	一般女性	11/15	44
10	陶芸教室	全4回	高鳥正則氏	高校生以上	20/20	78
11	キッズ英会話教室	7月28日	ハーティガン・ マイケル	園児～小学生	3/10	3

12	トラベル英会話教室	7月28日	ハーティガン・マイケル	高校生以上	2/10	2
13	ステンドグラス体験教室	8月28日	山崎誠一氏	高校生以上	5/10	5
14	ステンドグラス教室	全5回	山崎誠一氏	高校生以上	7/10	35
15	パソコン教室（初級）	全3回	荻島由明氏	一般	11/20	31
16	パソコン教室（中級）	全4回	荻島由明氏	一般	16/20	63
17	パソコン教室（中級）Ⅱ	全2回	荻島由明氏	一般	4/10	8
18	親子アイシングクッキー教室	10月25日 12月6日 2月11日	金子知佐子氏	親子	平均 12/15	37
19	アイシングクッキー教室	10月4日 11月25日 12月18日 2月12日	金子知佐子氏	一般	平均 7/15	27
20	初心者弓道教室	10月24日	佐藤昭男氏ほか	高校生以上	3/10	3
21	英会話教室	全5回	マンボ・ジャンボ 英会話教室 ハーティガン・マイケル	高校生以上	6/10	29
22	英会話教室 クリスマス会	12月22日	マンボ・ジャンボ 英会話教室 ハーティガン・マイケル	未就園児	9/15	9
23	スイーツデコ教室	1月20日 3月13日	高橋絵美子氏	年長～一般	5/10	5

<町民講座・ふるさと発見講座>

No.	講座名 講座タイトル	実施日	講師	対象	申込者数/定員	参加人数
1	町民講座① 「世界文化遺産富士山の保全に向けた取組」	11月13日	県富士山世界遺産課職員	町内在住 在勤者	17/40	15
2	町民講座② 「富士山と韮山反射炉の保全管理」	12月11日	県富士山世界遺産課職員	町内在住 在勤者	20/40	16
3	ふるさと発見講座① 「小山町での天体観測」その他	8月15日	御殿場市立南中学校教諭	小学生以上の町内在住 在勤者	28/30	28

4	ふるさと発見講座② 「エコストーブ（釜）作り体験」	12月26日	NPO法人 愛ネットおやま	小学生以上の町内在住 在勤者	30/30	30
5	ふるさと発見講座③ 「小山町での天体観測」その他	3月23日	御殿場市立南 中学校教諭	小学生以上の町内在住 在勤者	17/30	18

<その他>

No.	事業名	実施日	場所	内容	参加人数
1	原爆展	8月5日～ 8月15日	展示室	広島・長崎原爆 パネル展示	559
2	生涯学習推進講演会	11月21日	金太郎ホール	藤田 弓子 氏	297
3	新春書道展	1月4日～ 1月16日	展示室	書道連盟会員の 作品展	339
4	生涯学習フェスティバル	2月27日～ 2月28日	文化会館	展示・販売・実 演・体験	1,500
5	家庭教育学級	通年	町内全幼稚園 こども園 小・中学校	各学級8～10回 の講座を実施	385

<NPO 支援室主催の講座等>

NO.	事業名	場 所	実施日	内 容	参加人数
1	NPO交流大会	JA北郷支店	8月30日	NPO、市民団体、個人ボランティアの交流の場、竹飯づくり体験	66
2	広報力アップ講座	総合文化会館	5月27日 11月26日	NPO、市民団体の方に効果的なチラシ等を作成するための勉強会	20
3	ふるさと発見講座	総合文化会館	12月26日	町内のNPOと連携し、エコストーブ作りを行い、併せて調理実習体験をした	44
4	NPO設立相談	総合文化会館	月1回	NPO設立や会計報告等に関する相談会	—

イ 社会教育団体への助成

連合婦人会、連合青年団等8団体に助成金を支出している。

※評価等

講師ボランティアや文化連盟加盟団体を活用し、「俳句を学ぼう教室」等の趣味教室を開催した。町民との協働を進める政策として有効である。

一方、財政基盤が脆弱である各種社会教育団体への助成については、当該団体の活動を支援する意味でも必要なものである。

平成 27 年度から、指定管理者が趣味教室を実施した。

(6) 健康で明るい人生を支えるスポーツの振興
ア 各種スポーツ大会等の開催・参加及び協力

No.	大会名	対象	開催時期	場所	人数
1	町民スポーツ祭 (野球、ソフトボール、バレーボール、ゲートボール、卓球、バドミントン、ゴルフ)	一般	6月11日～ 7月6日	総合体育館他	478
2	駿東地区小学生リレーカーニバル大会	小学生	6月6日	裾野市 陸上競技場	873 (町内 94)
3	しずおかスポーツフェスティバル パークゴルフ大会	県内参加 チーム	8月21日	パークゴルフ場	81
4	しずおかスポーツフェスティバル ペタンク大会	県内参加 チーム	10月28日	多目的広場	63
5	小山町レクスポ祭	町内参加 チーム	10月3日	総合体育館	59
6	町民体育大会	一般	10月12日	多目的広場	1,145
7	駿東地区レクスポ大会	駿東地区内 参加チーム	11月15日	総合体育館 総合文化会館	(町内 42)
8	杉山祥子杯 バレーボール大会	駿東地区 女子中学生	11月28日	総合体育館	250
9	第16回静岡県市町対抗駅伝競走大会	町民代表	12月5日	静岡市	選手 29 応援 44
10	富士マラソンフェスタ 2015	一般	12月20日	富士スピードウェイ	3,688
11	町内一周駅伝大会 周回コース駅伝大会	一般	1月17日	町内 多目的広場	1,182
12	スポーツ少年団母集団研修会	スポーツ 少年団	11月7日	総合文化会館 菜の花ホール	99
13	スポーツ少年団交流大会	スポーツ 少年団	2月11日	総合体育館	インフルエンザ 学級閉鎖 のため大 会中止

14	ファミリーバドミントン& ソフトミニバレーボール大会	町内参加チ ーム	2月21日	総合体育館	89
15	ウェルネストレーニング教室	高校生以上	12月10日～3 月24日 計21 日間	総合体育館 トレーニング室	292
16	マラソンフェスタ 2015 団体戦	小学生以上	12月20日	富士スピードウェイ	(37組) 148
17	鈴木大地選手の野球教室	小・中学生	12月23日	小山球場	100
18	運動習慣推進講演会 「魔法の体操で転倒予防」	一般	1月11日	総合文化会館 菜の花ホール	107
19	初心者のためのパークゴルフ教 室	パークゴル フ初心者	2月11日～3 月24日 計10 日間	パークゴルフ場	163

イ 各種スポーツ教室の開催
体育施設の指定管理が実施した。

No.	教室名	場所	実施日	講師・指導者	対象	参加人数
1	HIP HOP 体験教室	総合体育館	5月20日	シンコースポーツ	小学生	9
2	HIP HOP 教室①	総合体育館	全7回×3期	シンコースポーツ	4歳以上～ 未就学児	68
3	HIP HOP 教室②	総合体育館	全7回×3期	シンコースポーツ	小学生	191
4	親子体操教室	総合体育館	全9回×3期	シンコースポーツ	未就学児 と保護者	119
5	ジュニア卓球体験教 室	総合体育館	5月26日	シンコースポーツ	小学生	4
6	ジュニア卓球教室	総合体育館	全6回	シンコースポーツ	小学生	21
7	かんたんエアロ教室	総合体育館	3月23日	シンコースポーツ	一般	4
8	体育教室無料体験イベント	総合体育館	11月22日	カワイ楽器	年中～ 小学5年生	123

9	体育教室 (幼児クラス)	総合体育館	全 12 回	カワイ楽器	年中・年長	288
10	体育教室 (児童クラス)	総合体育館	全 12 回	カワイ楽器	小学 1 年 ～5 年生	101
11	社交ダンス教室	総合体育館	全 10 回	シンコースポーツ	一般男女	25

ウ スポーツ推進委員活動の推進

小山町レクスポ祭、駿東地区レクスポ大会、ファミリーバドミントン&ソフトミニバレーボール大会をスポーツ推進委員が行った。

平成 24 年度から毎月スポーツ推進の日を設け、スポーツ推進委員による軽スポーツ等の普及指導を行っている。

スポーツ推進委員を各種軽スポーツの指導に派遣している。

駿東地区スポーツ推進委員連絡会が開催している研修会にスポーツ推進委員が参加し、技術の向上に努めた。

エ スポーツ施設の充実と開放

(ア) 学校体育施設の開放

No.	学校名	登録団体数	活動種目
1	成美小	8	ミニバス バレー 太極拳 サッカー等
2	明倫小	8	ミニバス バレー ソフトミニ 剣道 サッカー等
3	足柄小	3	バレー 剣道 バドミントン等
4	北郷小	9	ミニバス バレー バドミントン インディアカ サッカー等
5	須走小	5	ミニバス バレー サッカー 空手等
6	小山中	3	バドミントン ソフトミニ 野球等
7	北郷中	8	ミニバス バレー バドミントン バスケット 剣道等
8	須走中	3	バレー バドミントン 空手等

(イ) スポーツ推進の日

スポーツ推進委員がファミリーバドミントン、輪投げ、ペタボード、ドッジボール、マラソン、縄跳び等の実技指導を担当し、毎月実施している。

オ 各種スポーツ団体の育成、助成

(ア) 体育協会への助成

総合体育館内に事務局をおき、業務に従事できる体制を築いた。また、体育協会の組織向上のため、町民スポーツ大会、富士マラソンフェスタ、町内一周・周回コース駅伝大会等の開催を委託し、指定管理者業務に、総

合型地域スポーツクラブによるスポーツ教室等の事業を盛り込み、体育協会加盟団体を活用したスポーツ教室を開催することにより、体育協会及び加盟団体の組織力向上を図った。

(イ) 地区体育スポーツ振興会の助成

地区体育大会開催団体に、地区体育大会等のため経費の一部として助成金を支出した。

(ウ) 国体等出場者への助成

第1回アジアユース陸上競技選手権大会(川野将虎)、全国高等学校ダンスドリル選手権大会(小山高校ダンス部)、第37回東海小学生バレーボール大会(北郷ジュニアバレーボールクラブ)、全国高等学校総合体育陸上競技大会(川野将虎、藤曲寛人)、第70回和歌山国民体育大会(川野将虎)、第66回全国高等学校駅伝大会(小野寺悠、渡辺大地、岩田尚大)、第7回全国高等学校ダンスドリル冬季大会(小山高校ダンス部)、第21回全国都道府県対抗男子駅伝競走大会(藤曲寛人、小野寺悠)、第28回昭和南山国際雪合戦大会(小山高校野球部)、駿東地区レクスポ大会へ出場した者へ交付金を支給した。

※評価等

小学生から壮年までが参加できる種目を実施し、スポーツ人口の増加を図った。今後も、スポーツ推進委員、体育協会、地区体育振興会等と連携を図り、更なる継続が必要である。

住民協働な観点から、体育協会のさらなる組織力の向上が必要であり、その方策を検討する必要がある。

(7) 地域に根ざした小山町文化の継承と創造

ア 文化活動の推進

(ア) 芸術文化事業の実施

幅広い年齢層が芸術文化に親しみ、文化意識の高揚を図るため、多彩な催し物を指定管理者が実施した。

No.	事業名	実施日	集客数
1	小学校芸術鑑賞会(演劇「一休さん」)	6月23日	988人
2	富士山金太郎夏まつり	7月30日	—
3	南こうせつコンサート	8月20日	510人
4	小山町ふるさと劇団旗揚げ公演	8月29日	441人
5	間寛平講演会「笑いで駆け抜けた4万キロアースマラソン」	9月6日	172人
6	中学校芸術鑑賞会(「よしもとダンスエンターテイメント LIVE in 小山町」)	11月4日	538人
7	ファミリーコンサート	11月15日	488人

8	HIDEBOH&LiBLAZE タップダンスショー	1月17日	350人
9	人形劇フェスティバルinおやま	1月24日	162人
10	小山町よしもと寄席	3月12日	330人

(イ) 町民文化祭

10月17日(土)、18日(日)で実施。展示部門では9つの部が体験コーナーを開設。パンフレットには抽選券を付け集客数の増加を図った。ボランティアの中学生、高校生も大活躍した。

(ウ) 文芸誌「駿河路」の発刊

毎年、俳句、短歌等に親しむ町民を対象に、駿河路への投稿を募集し、編集委員会にて作品検討及び校正後、一般に販売し、投稿者には無料にて配布した。

(エ) 文化団体育成のための助成

小山町文化連盟に助成を行った。

(オ) 文化団体活動の支援

小山町文化連盟等の年間事業及び2市1町での華道展及び書道部、写真部の展示会に支援を行った。

イ 文化財の保護

(ア) 文化財の活用普及

町内外からの文化財の問い合わせ及び視察等に対応し、参加者の年齢等に応じて解説を実施するとともに、各種団体及び来町者に講義を行う等文化財の周知・啓発活動に意欲的に取り組んだ。

ウ 図書館活動の充実

(ア) ボランティアによる年齢にあった図書活動の実施

毎週土曜日に図書館おはなしコーナーでおはなしの会の実施及び小学校や保育園等からの派遣要請に応え、出張おはなしの会(26回)を実施した。

(イ) 各種図書館事業の実施(お話しの会等)

	事業名	月日	内容	講師等
1	子ども読書の日	5/16(土)	おはなしの会、 工作体験、リサイクル市	ボランティア
2	おはなしの会	毎週土曜日	絵本、紙しばいな どの読み聞かせ	ボランティア
3	夜のおはなし会	8/22, 10/31(土)	人形劇、大型絵 本、素語りなど	ボランティア

4	館内整理	4/27, 5/25, 6/29, 8/31, 9/30, 11/30, 3/28	ボランティア
5	蔵書点検	9/24 (木) ~ 10/2 (金)	蔵書資料の点検作業 図書館職員
6	ブックスタート	4/15, 6/17, 8/19, 10/21, 12/16, 2/17	5, 6ヶ月児を対象に、絵本を介しての子育て支援 ボランティア
7	セカンドブックプレゼント (読書通帳プレゼント)	2/3, 2/4, 2/16, 2/17, 2/18	町内小学校 新入学児童へ絵本を介して読書推進支援 生涯学習課職員

(ウ) 夜間延長開館の実施

午後6時まで(金・土は午後7時)開館時間延長を実施した。

(エ) 町史の無償配付の実施

平成24年8月1日から、町史の無償配付を希望者に行っている。

(オ) 移動図書館の充実

4月20日、7月28日、10月19日、1月22日に本庁・須走支所・足柄支所にある移動図書入替作業を実施した。

エ 生涯学習社会の指導者づくり・施設の活用の推進

(ア) 学校施設・設備の活用

学校の施設を有効活用し、学社連携・地域住民の生涯学習を推進するため、寄贈された民具が収蔵されている明倫小学校の民具収蔵庫を活用し、各種委員等へ民具の説明を行った。

(イ) 団体やボランティアによる各種教室の開催

文化連盟加盟団体や講師ボランティアに趣味教室の講師を、また、町民文化祭や生涯学習フェスティバルで、体験部門を充実させることで参加団体が他者へ教えるということを実践し、団体や個人のスキルアップに繋がった。

一方、スポーツ教室も、総合型地域スポーツクラブにより、体育協会加盟団体等を活用し実施することで指導者の育成を図った。

(ウ) 生涯学習センター施設等利用増進

体育施設に指定管理制度を導入し、民間活力による施設運営を推進している。また、図書館では開館時間を金曜日と土曜日は19時まで、その他は18時まで延長し、利用者の利便性を図っている。

※評価等

芸術文化事業については、質の高いものを確保しながら、住民の文化に親しむ機会を作ってきた。

芸術文化事業は、平成27年度から、指定管理者による運営となったが、今後も引き続き幅広い年齢層が文化芸術に親しんでいただけるよう、来場

者のニーズを的確に把握し、より質の高い多彩な自主文化事業の開催に向け、適切にアドバイスを行っていくことが求められる。

文芸誌「駿河路」については、寄稿者の高齢化が進み、投稿数が減少していることから、若年層への周知が必要である。

図書館の蔵書の充実については、富士山や世界遺産関連等、地域の特色を出すことのできる蔵書を、計画的かつ継続的に揃える必要がある。

小山町文化連盟の組織力強化を図るため、継続的に支援が必要である。

(8) 「明日の社会」を作る教育の推進

ア 明るく豊かな共生社会の形成を目指す

(ア) ボランティア活動の推進

ボランティア支援センターを設置し、趣味教室等での活用を図った。

講師ボランティアを随時募集し、生涯学習課主催事業に多数の協力を得た。

青少年教育の一環としてまた、地域とのつながりを大事にするため、中学生ボランティアが図書館や金太郎夏まつり等で活動した。特に、充実したボランティアを体験させるため、ハロウィーンパーティー、生涯学習フェスティバルでは事前研修を実施し、中学生によるゲームやブースの企画、運営を行った。また、子ども会の中に、中・高生を中心にジュニアリーダークラブがあり、子ども会事業やフェスティバルで活躍をした。

(イ) 男女共同参画社会づくりへの支援

平成 25 年度から町の企画調整課から生涯学習課に担当が移行した。平成 27 年度は平成 28 年 1 月 16 日に、NPO 法人あざれあ交流会を講師として『未来へつなぐ防災のすすめ～ジェンダーと防災～』と題した講演会を実施し、町連合婦人会等 55 名が参加した。

その他各種行事への女性の参加呼び掛けや、各種委員への女性参加について引き続き依頼を行った。

イ 異文化との交流と自然との共生の実現

(ア) 国際理解の推進

スポーツ交流や講演会等への後援申請を行い、国際理解の推進を図るべく支援を行った。

ウ 民間活力の活用

NPO 支援室が主催する NPO 相談会を定期的を開催するとともに各種団体等の支援を実施した。

※評価等

インターネットの普及や都市化のために地域のつながりが希薄になりつつあるなか、共生社会を実現するためボランティアの重要性が増大している。そのため、少年期におけるボランティア体験を推進することが求められ、中学生ボランティアの充実が必要である。

男女共同参画についても、男性の育児休暇の推進等、周知が必要である。

(9) 芸術文化事業入場者の満足度

目標値 70%

実績値 66.1%

実績値の算出方法については、これまでに実施済の公演来場者アンケートの回答の集計を基に算出した。各公演におけるアンケートの総回答数（記述があるものに限定）に対し、満足を得られた旨の回答の割合を算出した。内訳については下表のとおりである。

(H28.3.末現在)

No.	芸術文化事業名	期 日	集客数	アンケート 総数	アンケート記述 あり(A)	「満足」 回答数(B)	満足度 (B/A)%
1	南こうせつコンサート	8/20	510	119	119	107	89.9
2	小山町ふるさと劇団 旗揚げ公演	8/29	441	165	165	111	67.3
3	間 寛平講演会	9/6	172	105	105	77	73.3
4	ファミリーコンサート	11/15	488	273	273	225	82.4
5	HIDEBOH&LiBLAZE タップダンスショー	1/17	350	116	116	92	79.3
6	小山町よしもと寄席	3/12	330	172	172	114	66.3
計			2,291	950	950	726	76.4

※評価等

アンケート実施事業の実績値としては、「満足」「やや満足」と回答した来場者は76.4%であり、前年度の72.6%を上回る結果となった。

平成27年度から指定管理者による公演事業となったため、町民のニーズに合った公演実施ができるよう、適切にアドバイスを行っていく必要がある。

<教育委員会事務に関する数値目標>

	目標項目	現状値 (年度)	目標値(目標年度)	備考
1	子ども(3歳以上)は、先生に親しみを感じている(好きです。)(保育園・こども園・幼稚園の保護者アンケートの割合)	- (注1)	95%(H32)	
2	先生に子どものことについて相談できる。(保育園・こども園・幼稚園の保護者アンケートの割合)	92%(H27)	95%(H32)	
3	学校が楽しい(小学校の児童アンケートの割合)	89.8%(H27)	95%(H32)	
4	授業が分かる(小学校の児童アンケートの割合)	90.8%(H27)	95%(H32)	
5	信頼できる先生がいる(小学校の児童アンケートの割合)	- (注2)	95%(H32)	
6	学校が楽しい(中学校の生徒アンケートの割合)	- (注2)	95%(H32)	
7	授業が分かる(中学校の生徒アンケートの割合)	80.6%(H27)	95%(H32)	
8	信頼できる先生がいる(中学校の生徒アンケートの割合)	70.8%(H27)	95%(H32)	
9	子育て支援に関する満足度(「安心して子どもを産み育てる環境が整っている」と回答する町民の割合)	42%(H27)	50%(H31)	イ
10	保育園待機児童数	0人(H27)	0人(H31)	イ
11	ぺんぎんランド参加者数	3,741人(H27)	3,100人(H31)	イ、ロ
12	「生きる力を育む学校教育が行われている」と回答する町民の割合	44%(H27)	50%(H31)	イ
13	「子どもの教育について、学校・家庭・地域の連携が取れている」と回答する町民の割合	51%(H27)	55%(H31)	イ
14	放課後子ども教室箇所数	1箇所(H27)	3箇所(H31)	イ、ロ
15	「生涯学習活動の機会や場が充実している」と回答する町民の割合	44%(H27)	50%(H31)	イ
16	「図書館が便利で使いやすい」と回答する町民の割合	42%(H27)	50%(H31)	イ
17	家庭での読書時間について「毎日読む」「1週間の中で読む日がある」子どもの割合	就学前 87%(H27) 小学校 71%(H27) 中学校 39%(H27)	就学前 100%(H32) 小学校 80%(H32) 中学校 50%(H32)	ハ
18	子どもの読書環境について「満足している」「ほぼ満足している」保護者の割合	就学前 87%(H27) 小学校 81%(H27) 中学校 75%(H27)	就学前 95%(H32) 小学校 90%(H32) 中学校 90%(H32)	ハ

	目標項目	現状値(年度)	目標値(目標年度)	備考
19	子どもの読書の大切さについて「とても大切だと思う」「少しは大切だと思う」保護者の割合	就学前 93%(H27) 小学校 90%(H27) 中学校 86%(H27)	就学前 100%(H32) 小学校 100%(H32) 中学校 100%(H32)	ハ
20	「おはなしの会」を知っている保護者の割合	就学前 80%(H27) 小学校 77%(H27) 中学校 74%(H27)	就学前 100%(H32) 小学校 90%(H32) 中学校 80%(H32)	ハ
21	「伝統文化や郷土を大切にしている」と回答する町民の割合	65%(H27)	70%(H31)	イ
22	「みんなが気軽にスポーツを楽しめる環境が整っている」と回答する町民の割合	37%(H27)	50%(H31)	イ
23	体育施設利用者数	48,796人(H27)	60,000人(H31)	ロ
24	体育施設(総合体育館、多目的広場、小山球場、小山道場、弓道場、パークゴルフ場、夜間照明施設の利用者数)利用者数	58,324人(H27)	60,000人(H31)	イ
25	「次世代を担う子どもたちが健やかに成長している」と回答する町民の割合	64%(H27)	70%(H31)	イ
26	家庭教育支援員による子育て講座及び教育相談の参加者数	160人(H27)	120人(H31)	イ、ロ
27	学校応援ボランティア利用回数	15回(H27)	12回(H31)	イ
28	通学合宿等参加者数	137人(H27)	140人(H31)	イ、ロ
29	全中学生数に占めるボランティア登録数の割合	45%(H27)	50%(H31)	イ、ロ
30	「地域間交流や国際交流が活発に行われている」と回答する町民の割合	27%(H27)	50%(H31)	イ

※「備考」欄

イ:第4次総合計画後期基本計画における目標

ロ:「まち・ひと・しごと創生総合戦略」におけるKPI(重要業績評価指標)

ハ:第2次小山町子ども読書活動推進計画における参考目標

※注1:保育園・こども園では、0~2歳児の保護者アンケートが含まれているため、3歳以上児のアンケートを特定できなかったため、「-」の表記としました。

※注2:各校の質問表現が異なるため、平均が算出できなかったため、「-」の表記としました。

<学識経験者の本評価書に対する意見>

学識経験者として、湯山 久氏（町社会教育委員・元学校長）及び湯山 薫氏（町立小学校低学年書道指導員・元教諭）から意見を聴取したところ、意見は次のとおりであった。

I 評価対象期間の設定に関すること

点検評価の対象期間を「前年度の4月から3月までの12ヶ月」としていることについては適切である。また事務局による取りまとめ（8月）、教育委員会会議（9月）、学識経験者からの意見聴取（10月）、教育委員会審議・議会へ提出（10月）の日程については、前年度計画より1ヶ月遅い日程になっている。取りまとめや検討等に余裕を持てる日程・計画（前年度同様の日程）であった方が、適切と考える。

II 評価書の公表に関すること

公表の方法（町のホームページ等）を、具体的に表記することがよい。

III 点検評価について

1 「教育委員会の活動」について

(1) 教育委員会の運営状況

イ 教育委員会会議の開催の回数

- ・毎月、教育委員会が開催され多くの項目について議論されていることについて理解できた。

エ 教育委員会会議開催・運営上の工夫

- ・年間12回の定例会が開かれ、多分野に渡って審議されているのがよくわかった。学校現場でも委員会が開催され、子どもたち・学校の現状を理解しようとする意欲を感じられる。
- ・広い町内にある各園・学校には、地域の特性や児童・生徒の実態に異なる点があると考えられる。事務上の事情や課題等があるものと思うが、実態を把握できる良い機会と捉え、園・小中学校での委員会開催を増やすことを検討されたい。
- ・会議の進行も工夫しており、諸規定の制定等では事前説明の場を持っているとのことで、各委員が意見を持って参加されているのが分かる。

ウ 教育委員会の傍聴状況

- ・「傍聴者はなかった」とあるが、特に問題はないと考える。議事内容の報告や公開等の方法については検討されたい。
- ・教育委員会会議の傍聴者は「いなかった」とのことですが、傍聴呼びかけの工夫と審議内容等をどこかで公表すると良いと思われる。

2 「教育委員会が管理・執行する事務」について

(1) 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること。

- ・PDCAサイクルにより、前年度点検評価を生かした教育振興基本計画を作成したことは評価できる。具体的な評価内容・結果等事例を記述したい。
- ・PDCAサイクルは生産現場からきたようですが、目的を達成するために有効な思想と思われる。基本的な方針から定めた目標が達成するよう推進

していただきたい。

(5) 法令第27条第1項の規定による教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関すること。

- ・(1)と同様、具体的な事例が示されると取り組みの状況が理解できる。

3 「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」について

(1) 生涯学習の環境整備

ア 生涯学習推進体制の整備

- ・全体的には、年度初めに、町の広報誌等を通して様々な生涯学習の情報を総合的に発信・提供しており、計画的に取り組んでいることがわかり適切であり評価できる。
- ・年度の途中で推進状況や取り組みについて再度、情報を発信・提供するなどの工夫があると、再確認をする機会が与えられ、より良い環境整備に繋がると考える。
- ・様々な行事に取り組む大変さは理解できるが、前年度踏襲型に陥りやすいことも事実。長年実施してきた町民文化祭について、「3年前の見直しにより効果をあげている。」という事実もある。PDCAサイクルを活用して、充実した取り組みとなることを期待する。

イ 体育施設の指定管理

- ・生涯学習センターのいろいろな施設が指定管理になったことは整備・充実等の点で、また、生涯学習の事業内容の点においても、非常に評価されられると思われる。

オ 学校支援地域本部の体制整備と事業の推進

- ・学校支援地域本部の事業推進であるが、町民との協働を進めるためには、町民にもっと静岡県教育振興基本計画～社会総がかりで取り組む「有徳の人づくり」～を宣伝し、地域ぐるみで子どもを育てる気持ちを持つ必要性を訴える必要があるのではないかと。また、町のお便りや区長会で宣伝したり、老人会に呼びかけたりすることなども必要ではないと思われる。
- ・現在登録されているボランティアの活用は勿論だが、学校のニーズに合ったボランティアの人材バンクも必要ではないと思われる。

カ 中学生ボランティアの充実

- ・中学生のボランティアについては町のいろいろな行事に活動が見られ、頼もしく感じる。さらに推進していただきたい。

(2) 幼稚園・保育園・こども園・小学校・中学校教育の充実

ア 乳幼児の個性が活かされ、温かさが実感できる幼稚園・保育園・こども園 (ア)

- ・施設、設備や環境整備等のハード面は適切に対応していることが理解できた。また、次代を担う乳幼児の教育に取り組んでいる町の姿勢が、保護者や家庭だけでなく、町民へも適切に情報発信されていることはすばらしく理解できる。

(ウ) 研修を推進する

- ・「幼保の会」がより充実し、職員の資質向上に繋がることを期待したい。
- ・「幼保の会」が発足し、統一テーマで研修していることは、子どもが幼稚園・保育園のどちらに在籍していても、同じ小学校に進むことを考えると大変有意義なことであると思う。

(サ) 環境の整備に努める

- ・各園の環境整備について、園庭などの大きな植木については、ボランティアに頼るだけでなく、シルバー人材センターに依頼するなど定期的に手入れをすることが必要と思われる。

(コ) 特別支援教育等保育の充実と安全のために支援員を定数外配置する

- ・近年、特別支援対象児が増加傾向であり、評価等で「今後も特別支援に対する専門的研修を深めていきたい。」とあるが同感である。特別支援を必要とする園児に対応するために16人の特別支援員が配置されたことは、大変すばらしいことだと思われる。
- ・現場では担任のみならず、園の職員全てが大きな課題に直面している。園児や保護者に対して、専門家・相談員による「菜の花相談」が実施されていることもすばらしいことであると思われるが、直接保護者や園児と接する機会が一番多い担任教諭（保育士）との情報共有や研修も必要かつ重要と思われる。

(セ) 園庭の芝生化事業

- ・保育園・幼稚園・こども園の園庭の芝生化は、管理がとても大変と思われるが、地域の方々の協力を得て是非続けていただきたい。足の裏を刺激することで、脳の働きを活発にしたり自然を直に感じたり…。大事なことと思われる。

イ 明るく楽しい小学校、学ぶ喜びのある中学校、可能性を伸ばし夢のある特別支援学級

(ウ) 児童生徒の基礎学力の定着を図るとともに、評価の充実に努める。

- ・小学校低学年支援充実のため町費で小学校1年生又は2年生の学級へ低学年支援員を配置したことは評価できる。加配を受けられない学校での少人数授業・TT授業等の工夫は評価できるが、より多くの支援員を配置できるよう前向きな取り組みに期待する。

(エ) 不登校・生徒指導対策を進める

- ・長期欠席、不登校児童・生徒の実態が理解できた。社会教育指導員、こども相談員、専門監、指導主事、授業アドバイザー、総括支援員、SSWによる月1回の金太郎会議、その他、組織的な対応や関係機関と学校の連携等の具体も理解でき、適切な取り組みをしており成果も挙がっていることも理解できた。このような取り組みは問題解決の大きなポイントであり、重要であることはいままでのことである。より充実したものとなることを期待する。同時に長期欠席・不登校などの問題を抱える児童・生徒と一緒にいる時間が一番多く、直接対応するのは学級担任であることを考えると、問題解決には担任（教師）

と児童・生徒との信頼関係構築が最重要であり、個々の生徒についてしっかりと生徒理解ができる学級担任（教師）であることが大切である。そのために学級担任（教師）の、生徒理解力を高めるための研修を取り入れたい。

- ・不登校・生徒指導対策です。カウンセラー、ソーシャルワーカー等何人もの専門家が学校に赴き児童生徒の観察・見取をしているようだが、それがうまく活用されているか疑問である。資料の積み重ねは大事だが、該当生徒の共通理解と指導の方向を確認していく等の話し合いが必要だと考えます。その話し合いの結果が学校現場の指導に反映されていくようなシステムの構築が必要と思われる。

(ソ) 中学校の進路指導・部活動の支援を進める

- ・県大会等へ出場する場合の交通費支援や練習会場の優先的貸し出し等の取り組みについては、理解できるし今後も実施をされたい。
- ・部活動について、「土曜・日曜日の活動量と生徒の健康や学習への影響の実態は?」「保護者が練習試合や対外試合時に乗り合わせで生徒を送迎していると聞くが、万が一交通事故が発生した場合の対応は?」「当番制による生徒の送迎があり、負担と感じている保護者もいると聞いたことがあるが。」等の疑問がある。
- ・部活動が持つ大きな効果や役割は理解できるので、学校と連携し実態を把握して、よりよい部活動となるよう取り組みをされたい。

(タ) 児童生徒の学校内外における安全、安心を図る

- ・「評価等」で「学校の安全対策の一つとして、携帯電話メールを利用した連絡方法を導入している。」とあるが、時代にマッチしており有効と考える。ただ、メール配信を希望しない、携帯を持っていない保護者・家庭（少数ながら存在するのでは?）への対応方法や通信困難時の連絡方法については、課題として園・学校と連携して具体策を検討・構築する必要があると思われる。

(ヌ) 特別支援教育のための特別支援員を必要な学校に配置する

- ・各小中学校への配置人数が表記されていると具体がわかる。特別支援教育のため特別支援員を配置していることは適切であると考える。「評価等」で「今後も特別支援を要する児童生徒が増加する傾向がある」と述べているが、一層の充実のため継続配置・増員を期待する。
- ・各園や学校には学習支援員・特別支援員が多数配置されており喜ばしいことである。支援員の勤務時間等の関係で担任教師等と十分な情報交換や指導について協議ができる時間が確保されているか実態を調査・把握し、支援員を配置した効果を確認することが必要である。

(3) 児童福祉の充実

ア 子育て支援の充実

(ア) 放課後児童クラブの活動

- ・放課後児童クラブについては該当児童が増えていることでもあり、ますますの充実が望まれます。児童・職員・保護者が楽しくまた安心して過ごせる（預けられる）よう推進されたい。

(イ) 延長保育 及び (ウ) 一時的保育

- ・延長保育や一時的保育は、働く保護者にとって大変ありがたいものである。創意工夫をして次年度以降も取り組んでいただきたい。

(4) 青少年を育む活動及び家庭教育の推進

ア 青少年を健やかに育む

(イ) 子ども会活動の支援

- ・子ども会活動は、少子化によりこれまでと同じような取り組みが困難になってきている部分があるのではないだろうか。評価・見直しをする必要があると考える。

イ 家庭教育の充実

(ア) 家庭教育学級の実施

- ・家庭教育の役割を考えると、更なる推進が望まれる。

(イ) 家庭教育指導者の養成

- ・家庭教育支援員については、年配の支援員だけでなく、中高生を育てるなど、若い年代の方にもなっていていただくと良いのではないかとと思われる。年齢の近さで相談等し易い面がある。

ウ 青少年を取り巻く環境の整備

(ア) 青少年補導員活動の実施

- ・年2回の「県下一斉青少年補導」、「夏の県下一斉立ち入り調査」、「冬の県下一斉青少年を取り巻く社会環境調査」の活動を記載したらよい。
- ・スマートフォン、パソコンが普及し、これら機器を使用し「ネットいじめ」等様々な問題が発生している。学校に於けるこれらの実態を把握すると共に連携指導して、適切な施策を進めることを期待する。

(5) 豊かな人生を創出する社会教育の充実

ア 学習機会の提供と充実

(ア) 町民の生涯学習を充実するための各種講座、教室、展示を指定管理者が開催

- ・充実した「各種教室」が継続開催されており、行政や各種団体の継続的な尽力が伺われ高く評価できる。
- ・参加定員と実際の参加人数を見てみると、定員に比べて参加人数が少ない教室もある。有意義な講座が多種開設されているので、開設講座内容・PRや募集方法等を見直し検討して参加率向上を考えたい。
(趣味教室は指定管理者との調整等もあると思うが・・・)
- ・指定管理が運営するようになって、多分野に渡って各種の教室等が開催されていると評価する。このまま継続していただきたい。

(6) 健康で明るい人生を支えるスポーツの振興

ア 各種スポーツ大会等の開催・参加及び協力 及び イ 各種スポーツ教室の開催

- ・前記(5)と同様、多彩な大会や教室がされており、高く評価できる。
- ・スポーツ大会は勝利至上主義のもと、勝ち負けにこだわり差別や偏見に

繋がりやすいことが考えられる。平成27年度の意見にあった「指導者講習会」の実現を期待する。

- ・多彩なスポーツの大会や教室が開催されており、色々な団体との連携がうまくいっているのがわかり、高く評価できると思われる。

(7) 地域に根ざした小山町文化の継承と創造

ア 文化活動の推進

- ・町民が文化に親しめるように努力が払われていると評価する。
- ・文芸誌「駿河路」の会員だけでなく、文化連盟に加入されている方が高齢となってきた。急速かつ持続的に支援が必要であると感じている。また、小学1・2年生に書道の授業が実施されている。この取り組みを広げるようなものがあればいいと思われる。全国的にも有名な書家の岩田明倫先生がおられる町であるので、町の書道にかかわる人たちを活用して「マラソンの町、小山」に並ぶ「書道の町、小山」になるといいと思われる。
- ・「評価等」については同感である。更なる充実を期待する。特に、感受性豊かな小中学生の頃に体験できる芸術鑑賞は、児童生徒にとって素晴らしいものです。プロによる質の高い芸術鑑賞を継続することを期待する。

(8) 「明日の社会」を作る教育の推進

ア 明るく豊かな共生社会の形成を目指す

(ア) ボランティア活動の推進

- ・中学生ボランティア活動の推進は素晴らしいと評価する。多種の場面でのボランティアは中学生のこれからは有意義であると感じる。
- ・一般の方は、声を掛けられれば参加するという方が多数いるので、そのような方たちの力を引き出す手立てが欲しいと思われる。

(イ) 男女共同参画社会づくりへの支援

- ・男女共同参画については、女性は勿論だが男性にも広く周知、理解してもらうことが必要である。さらに推進願いたい。
- ・評価等については同感である。更なる充実を期待する。

(9) 芸術文化事業入場者の満足度

- ・町民を参加させる画期的な事業も行われ、満足度は高いと感じる。これからも町民の満足度が上がるよう進めていただきたい。
- ・評価等については同感である。更なる充実を期待する。

☆ 点検・評価の各項目の「評価等」全てにおいて、〇〇する必要がある。〇〇していく必要がある。〇〇できるよう努力したい。という表記があるが、これらの項目に対して次年度は、「具体的にどのように進めるか。」「どうしていくのか。」等より具体的な方策をたて、実践することを期待する。